



JR東日本建築設計では、社員全員がやりがいをもって働くことのできる環境を整備しています

JR東日本建築設計の 「働きやすさや働きがいを 実感できる職場・制度づくり」

- 働きやすさを実感できる仕組みや制度を構築し、社員間のコミュニケーションを促すとともに社員の多様な生活スタイルを支援する
- すべての場を人財育成の機会と捉え、社員の自己成長意欲およびモチベーションを向上させる
- 限りある時間をより有益に使った仕事のしかたを推進する

これまで～現在の取り組み

- フレックスタイム制のコアタイム廃止
- お子さんが生まれた育児休職者に、所属する本部の本部長が選んだ絵本をお祝いメッセージとともに送付
- 育児休職中の社員へ、育児雑誌を一年間送付
- 復職前の面談実施 など

これからの取り組み

- テレワーク環境の更なる改善
- 年間労働時間の削減
- 保存休暇制度の制定
- 男性社員が育児休暇を取得しやすい環境づくり
- ワークライフバランス実現に役立つ
福利厚生ガイドの作成・社内通知 など



次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 (2021～2023年度)

行動計画	
目標 1	新卒採用において、 <u>女性を30%以上</u> 採用する。
目標 2	失効した年休の日数分を <u>育児介護目的の休暇に充てることのできる制度</u> をつくる。
目標 3	男性の育児休業取得率を <u>7%以上</u> とする。
目標 4	年間総労働時間数を2023年度末までに、 <u>2017年度比で4%以上削減</u> する。
目標 5	従来からの働き方を見直し、労働条件の整備を行い、 <u>社員一人ひとりが多様な働き方を選択</u> できるようにする。 ・オフィスのフリーアドレス化等導入に伴う更なるテレワーク環境の改善 ・資料のデジタル化の推進 など
目標 6	<u>ワークライフバランスの実行に役立つ制度</u> を社内周知する。

本行動計画は、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、[「女性活躍・両立支援総合サイト」](#)で公表しています。